5 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

- 騒音規制法等の公害規制法令違反は約2割であり、「法令に違反していなかった」が 4割強
- 公害の種類別に、法令に違反していた件数の割合をみると、「大気汚染」が約3割と 最も高くなっている

〈統計表第32表参照〉

典型 7 公害の直接処理件数 (42,121 件) について苦情の対象となった事業活動等と法令との関係 10 をみると、騒音規制法等の公害規制法令 11 との関係では、「法令に違反していなかった」の 18,900 件 (44.9%) が最も多く、次いで「不明」が 16,382 件 (38.9%)、「法令に違反していた」 が 6,839 件 (16.2%) となっている(図 21、表 12)。

公害の種類別に、法令に違反していた件数の割合をみると、「大気汚染」が30.6%と最も高く、次いで「土壌汚染」が15.7%、「悪臭」が11.8%となっている(図22)。

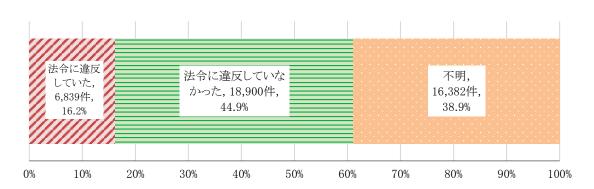


図21 法令との関係別、典型7公害の直接処理件数

¹⁰ 公害規制法令との関係の区分は、「法令に違反していた(「規制に関する違反」及び「その他の違反」の合計)」「法令に違反していなかった(違反なし)」及び「不明」の3種類

¹¹ 公害規制法令とは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害防止 条例などをいう。

図22 典型7公害の種類別、直接処理件数に占める「法令に違反していた」件数の割合

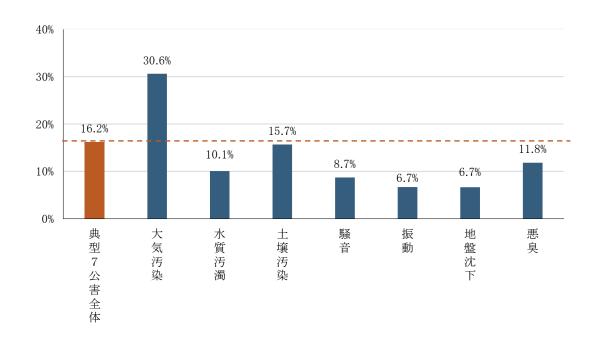


表12 法令との関係別、典型7公害の直接処理件数

(単位:件)

公害の種類		合 計	(単位:件) 公害規制法令との関係		
			法令に違反していた	法令に違反 していな かった	不明
直接処理件数	典型7公害	42, 121	6, 839	18, 900	16, 382
	大気汚染	13, 139	4, 021	5, 076	4, 042
	水質汚濁	4, 559	459	2, 302	1, 798
	土壤汚染	134	21	90	23
	騒音	14, 394	1, 255	6, 905	6, 234
	低周波音	200	7	106	87
	振動	1, 701	114	846	741
	地盤沈下	15	1	11	3
	悪臭	8, 179	968	3, 670	3, 541
構成比(%)	典型7公害	100.0	16. 2	44. 9	38. 9
	大気汚染	100.0	30.6	38.6	30.8
	水質汚濁	100.0	10. 1	50. 5	39. 4
	土壤汚染	100.0	15. 7	67. 2	17.2
	騒音	100.0	8. 7	48.0	43. 3
	低周波音	100.0	3. 5	53. 0	43. 5
	振動	100.0	6. 7	49. 7	43.6
	地盤沈下	100.0	6. 7	73. 3	20.0
	悪臭	100.0	11.8	44. 9	43. 3
対前年度増減数	典型7公害	-1, 483	1, 432	2, 776	-5, 691
	大気汚染	-198	810	249	-1, 257
	水質汚濁	-470	62	473	-1, 005
	土壌汚染	-10	9	24	-43
	騒音	-298	55	874	-1, 227
	低周波音	4	2	17	-15
	振動	-115	42	48	-205
	地盤沈下	-11	-1	3	-13
	悪臭	-381	455	1, 105	-1, 941
対前年度増減率(%)	典型7公害	-3.4	26. 5	17. 2	-25. 8
	大気汚染	-1.5	25. 2	5. 2	-23. 7
	水質汚濁	-9.3	15. 6	25. 9	-35. 9
	土壤汚染	-6. 9	75. 0	36. 4	-65. 2
	騒音	-2.0	4.6	14. 5	-16.4
	低周波音	2.0	40.0	19. 1	-14. 7
	振動	-6.3	58. 3	6.0	-21.7
	地盤沈下	-42. 3	-50.0	37. 5	-81. 3
	悪臭	-4. 5	88. 7	43. 1	-35. 4

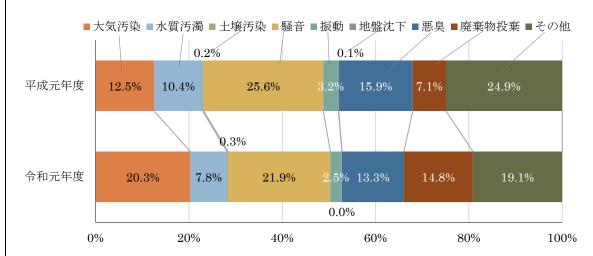
【コラム】平成元年度と令和元年度との比較

平成元年度の公害苦情受付件数を公害の種類別に割合をみると、「騒音」が 25.6%と最も高く、次いで「悪臭」が 15.9%、「大気汚染」が 12.5%、「水質汚濁」が 10.4%、「廃棄物投棄」が 7.1%となっている。

同じく、令和元年度を公害の種類別に割合をみると、「騒音」が21.9%と最も高く、次いで「大気汚染」が20.3%、「廃棄物投棄」が14.8%、「悪臭」が13.3%、「水質汚濁」が7.8%となっている。

平成元年度と令和元年度を比較すると、「大気汚染」及び「廃棄物投棄」の割合が増加しており、「1週間以内」に直接処理した割合をみると、平成元年度は48.1%であったが、令和元年度は71.4%と処理期間が短くなったことが見てとれる。

【公害の種類別、公害苦情受付件数の割合】



【直接処理件数において苦情の処理に要した期間が1週間以内の割合】

